

受験資格の確認

(2枚中2枚目)

1 次のア・イ・ウについて (2受験資格の(1)関係)

いずれかに該当する いずれにも該当しない

- ア 日本国籍を有する方
- イ 出入国管理及び難民認定法に規定する永住者 (平成31年3月31日までに取得見込みの方を含みます。)
- ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に規定する特別永住者 (平成31年3月31日までに取得見込みの方を含みます。)

2 次のア・イ・ウ・エについて (2受験資格の(2)関係)

いずれかに該当する いずれにも該当しない

- ア 成年被後見人又は被保佐人 (民法改正の経過措置としての準禁治産者を含みます。)
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ウ 和歌山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3 職務経験年数 (受験資格の職務経歴に通算できる職歴のみ) について

民間企業等での常勤の職務経験の期間 (通算)		年	月	
------------------------	--	---	---	--

- ※ 詳細内容については、職務経験確認シート (附表) に記入し、添付してください。
- ※ 職務経験には、常勤で6か月以上継続して就業していた期間が該当し、非常勤のアルバイト、派遣職員、パートタイマーとしての期間は該当しない。
- ※ 常勤職員と同じ勤務形態 (労働時間、給与、社会保険等) のアルバイトや派遣職員として就業していた期間は含むことができる。ただし、常勤の正規職員と同じ勤務形態であったことが証明書等で確認できない場合は含めない。
- ※ 職務経験が複数がある場合は通算することができるが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職務経験に限る。
- ※ 在職中に連続して3か月を超えて職務に従事しない期間 (産前産後休暇を除く。) は職務経験から除く。

記載事項に関する確認

平成 年 月 日

この申込書及び附表の記載事項は、事実と相違ありません。 氏名 (自筆)

受験に関する特記事項

(きり は な し て は い け ま せ ん)

平成30(2018)年度和歌山市職員採用試験 <行政職 I 種 U I J ターン型>

受 験 票

受験心得

試験区分 <small>(記入しないでください)</small>	行 I 種
	[UIJターン型]
受験番号 <small>(記入しないでください)</small>	
氏 名 <small>(記 入)</small>	

- 1 試験当日は、この受験票及び筆記用具 (HBの鉛筆・消しゴム) を持参し、必ず定刻までに入場してください。
なお、第1次試験では、試験開始後30分間に限り、遅刻が認められません。
- 2 試験会場での喫煙及び試験中の携帯電話等の使用は禁止します。
- 3 飲物等が必要な方は、持参してください。
- 4 空調設備のない試験会場がありますので、試験を受けやすい服装でお越しください。
- 5 ごみは各自持ち帰ってください。
- 6 試験会場及び周辺には、駐車できませんので、車での来場を禁止します。
- 7 受験票は最終合格するまで必要ですので、大切に保管してください。
- 8 試験結果の開示を請求する方は、この受験票を持参してください。

■第1次試験

- (1) 試験日時
平成30年9月16日 (日)
試験開始 午前9時30分
(着席・出席点呼 午前9時15分)
- (2) 試験会場
和歌山市立西和中学校

<申込みをされる方へ>

和歌山市職員採用試験は、皆様の申込みによって試験の準備が行われます。これらは、市民の税金を使って行われるものです。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験を申し込まれる方は、必ず受験するようお願いいたします。

和歌山市人事委員会事務局

郵便等送付先 〒640 - 8511 和歌山市七番丁23番地